

鳥取県告示第 280 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定に基づき、指定医療機関から診療所及び薬局を廃止した旨の届出があったので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 3 月 27 日

鳥取県知事 片 山 善 博

名称	所在地	廃止年月日
ナガイ薬局	西伯郡伯耆町大殿618	平成18年10月31日
まつだ内科医院	鳥取市叶284-1	平成18年11月30日
あい調剤薬局	米子市上後藤二丁目3-6	〃
ナガイ薬局境港店	境港市米川町286	〃